

平成 22 年 9 月

高知県議会定例会議案

(補正予算)

平成22年 9 月高知県議会定例会議案目録(補正予算)

○ 予 算

第 1 号	平成22年度高知県一般会計補正予算	1
第 2 号	平成22年度高知県土地取得事業特別会計補正予算	12
第 3 号	平成22年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算	13

平成22年度高知県一般会計補正予算

第1号

平成22年度高知県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,575,466千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ433,184,022千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成22年9月24日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計	
7 分担金及び 負担金		2,169,577	△ 9,929	2,159,648		8 雑 入	5,844,172	△ 9,853	5,834,319	
	2 負担金	2,111,992	△ 9,929	2,102,063	15 県 債		83,635,000	1,131,000	84,766,000	
9 国庫支出金	1 国庫負担金	23,247,467	3,711	23,251,178	歳 入 合 計		428,608,556	4,575,466	433,184,022	
	2 国庫補助金	27,661,132	2,330,086	29,991,218						
	3 委託金	1,916,062	6,851	1,922,913						
10 財産収入		1,485,284	△ 42	1,485,242						
	1 財産運用 収入	1,028,586	△ 42	1,028,544						
11 寄附金		6,364	19,452	25,816						
	1 寄附金	6,364	19,452	25,816						
12 繰入金		25,966,474	337,293	26,303,767						
	2 基金繰入金	25,021,127	337,293	25,358,420						
13 繰越金		10	811,147	811,157						
	1 繰越金	10	811,147	811,157						
14 諸収入		21,548,124	△ 54,103	21,494,021						
	6 受託事業 収入	753,615	△ 44,250	709,365						

歳 出

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		17,095,602	36,276	17,131,878		2 畜産業費	1,194,310	4,226	1,198,536
	1 総務費	15,341,052	36,276	15,377,328	10 林業振興費		15,051,443	780,923	15,832,366
4 健康福祉費		66,623,610	433,705	67,057,315		1 林業振興費	13,308,400	755,154	14,063,554
	1 健康福祉費	1,909,171	92,257	2,001,428		2 環境費	1,743,043	25,769	1,768,812
	2 健康費	27,474,539	195,283	27,669,822	11 水産振興費		4,872,349	168,337	5,040,686
	3 地域福祉費	37,218,042	146,165	37,364,207		1 水産振興費	4,872,349	168,337	5,040,686
5 文化生活費		6,179,241	34,079	6,213,320	12 土木費		63,586,742	2,799,750	66,386,492
	1 文化生活費	6,179,241	34,079	6,213,320		2 河川費	6,273,018	316,578	6,589,596
6 産業振興費		4,383,396	50,860	4,434,256		3 砂防費	3,835,409	44,469	3,879,878
	1 産業振興推進費	3,623,003	34,099	3,657,102		4 道路橋梁費	27,088,737	1,971,539	29,060,276
	2 交通運輸政策費	760,393	16,761	777,154		5 都市計画費	3,822,970	382,962	4,205,932
7 商工労働費		9,863,284	25,000	9,888,284		6 建築費	1,858,000	11,000	1,869,000
	2 労働費	4,790,422	25,000	4,815,422		8 海岸費	1,969,981	73,202	2,043,183
8 観光振興費		1,485,110	428,266	1,913,376	13 教育費		101,059,839	209,947	101,269,786
	1 観光振興費	1,485,110	428,266	1,913,376		1 教育総務費	11,961,450	18,536	11,979,986
9 農業振興費		11,497,194	△ 449,211	11,047,983		2 児童費	2,826,281	44,004	2,870,285
	1 農業費	7,835,721	△ 453,437	7,382,284		4 生涯学習費	1,241,815	24,750	1,266,565

款	項	補正前の額	補正額	計
14 警察費	5 スポーツ費	504,896	30,000	534,896
	6 大学費	5,855,588	33,312	5,888,900
	7 私学興等費	4,405,548	59,345	4,464,893
		21,563,400	57,534	21,620,934
	2 警察活動費	2,335,038	57,534	2,392,572
歳出合計		428,608,556	4,575,466	433,184,022

第2表 繰越明許費

(単位千円)

款	項	事業名	金額
9 農業振興費			372,237
	1 農業費	農業振興センター施設整備費	372,237
11 水産振興費			320,461
	1 水産振興費	広域漁場整備事業費	320,461
12 土木費			2,094,050
	2 河川費	広域河川改修事業費	224,346
	4 道路橋梁費		1,519,704
		道路改築費	631,604
		地域活力基盤創出交付金事業費	888,100
5 都市計画費	都市計画街路事業費	350,000	
合 計			2,786,748

第3表 債務負担行為補正

1 追加

(単位千円)

事	項	期	間	限	度	額
広報紙編集等委託料		平成22年10月15日から 平成26年3月31日まで				22,275
本庁舎等耐震改修事業費		平成22年10月15日から 平成24年3月31日まで				349,226
安芸総合庁舎整備事業費		平成22年10月15日から 平成25年3月31日まで				1,395,700
医療施設耐震化臨時特例基金事業費補助金		平成22年10月15日から 平成26年3月31日まで				3,528,825
重点分野雇用創造献血推進事業委託料		平成22年10月15日から 平成24年3月31日まで				7,411
緊急雇用創出介護資格取得支援事業委託料		平成22年10月15日から 平成24年3月31日まで				27,510
社会福祉施設等耐震化整備事業費補助金 (障害保健福祉課)		平成22年10月15日から 平成24年3月31日まで				234,375
社会福祉施設等耐震化整備事業費補助金 (児童家庭課)		平成22年10月15日から 平成24年3月31日まで				510,480

事 項	期 間	限 額	度 額
ふるさと雇用再生北海道地区外商活動等推進事業委託料	平成22年10月15日から 平成24年3月31日まで		11,146
フェリー航路維持対策事業費補助金	平成22年10月15日から 平成24年3月31日まで		10,000
ふるさと雇用再生仁淀川流域観光推進事業委託料	平成22年10月15日から 平成24年3月31日まで		14,441
重点分野雇用創造志国高知龍馬ふるさと博キャラバン隊派遣委託料	平成22年10月15日から 平成24年3月31日まで		57,437
重点分野雇用創造観光コンシェルジュ育成事業委託料	平成22年10月15日から 平成24年3月31日まで		81,712
観光イベントホール建設等に対する補助	平成22年10月15日から 平成24年3月31日まで		373,671
ふるさと雇用再生有機JAS認証取得支援事業委託料	平成22年10月15日から 平成24年3月31日まで		3,858
県道影野インター線地域活力基盤創造交付金事業費 (影野工区)	平成22年10月15日から 平成25年3月31日まで		300,000
運転者管理システム等修正委託料	平成22年10月15日から 平成24年3月31日まで		16,964

事	項	期 間	限 額	度 額
情報管理システム機器賃借料		平成22年10月15日から 平成34年3月31日まで		197,510
総合指揮システム機器賃借料		平成22年10月15日から 平成31年3月31日まで		83,504
放置駐車車両確認事務委託料		平成22年10月15日から 平成25年3月31日まで		34,578

2 変 更

(単位千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
国道441号道路改築事業 費 (橋樑)	平成22年4月1日から 平成25年3月31日まで	1,800,000	平成22年4月1日から 平成25年3月31日まで	2,400,000

第4表 地方債補正 1 追加

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
安芸総合庁舎整備事業費	40,000	1 借入方法は 普通貸借又は 証券借入 2 借入先は 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる資金について、 利率の見直しを行っ た後においては、 当該見直し後の利 率)	1 平成23年度から平成52年度までの30箇年以内に おいて、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等 償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる 場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期 限を短縮し、若しくは借換えをすることができ。

2 変 更

(単位千円)

起債の目的	補 前		正 前		補 後		正 後	
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎整備事業費	2,088,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行先 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる資金に ついて、利 率の見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	1 平成23年度から平 成52年度までの30箇 年以内において、半 年賦元金均等償 還等とする。ただし、 政府資金から借り入 れる場合は、その資 金の融通条件による。 2 財政の都合により、 繰上償還をし、又は 償還期限を短縮し、 若しくは借換えをす ることができる。	2,107,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行先 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる資金に ついて、利 率の見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	1 平成23年度から平 成52年度までの30箇 年以内において、半 年賦元金均等償 還等とする。ただし、 政府資金から借り入 れる場合は、その資 金の融通条件による。 2 財政の都合により、 繰上償還をし、又は 償還期限を短縮し、 若しくは借換えをす ることができる。
漁港事業費	931,000				1,012,000			
河川海岸事業費	2,433,000	1 平成23年度から平 成52年度までの30箇 年以内において、半 年賦元金均等償 還等とする。ただし、 政府資金から借り入 れる場合は、その資 金の融通条件による。 2 財政の都合により、 繰上償還をし、又は 償還期限を短縮し、 若しくは借換えをす ることができる。	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる資金に ついて、利 率の見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	1 平成23年度から平 成52年度までの30箇 年以内において、半 年賦元金均等償 還等とする。ただし、 政府資金から借り入 れる場合は、その資 金の融通条件による。 2 財政の都合により、 繰上償還をし、又は 償還期限を短縮し、 若しくは借換えをす ることができる。	2,621,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行先 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる資金に ついて、利 率の見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	1 平成23年度から平 成52年度までの30箇 年以内において、半 年賦元金均等償 還等とする。ただし、 政府資金から借り入 れる場合は、その資 金の融通条件による。 2 財政の都合により、 繰上償還をし、又は 償還期限を短縮し、 若しくは借換えをす ることができる。
砂防事業費	1,643,000				1,659,000			
道路橋梁事業費	6,960,000	1 平成23年度から平 成52年度までの30箇 年以内において、半 年賦元金均等償 還等とする。ただし、 政府資金から借り入 れる場合は、その資 金の融通条件による。 2 財政の都合により、 繰上償還をし、又は 償還期限を短縮し、 若しくは借換えをす ることができる。	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる資金に ついて、利 率の見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	1 平成23年度から平 成52年度までの30箇 年以内において、半 年賦元金均等償 還等とする。ただし、 政府資金から借り入 れる場合は、その資 金の融通条件による。 2 財政の都合により、 繰上償還をし、又は 償還期限を短縮し、 若しくは借換えをす ることができる。	7,546,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行先 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる資金に ついて、利 率の見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	1 平成23年度から平 成52年度までの30箇 年以内において、半 年賦元金均等償 還等とする。ただし、 政府資金から借り入 れる場合は、その資 金の融通条件による。 2 財政の都合により、 繰上償還をし、又は 償還期限を短縮し、 若しくは借換えをす ることができる。
都市計画事業費	883,000				940,000			
国直轄事業費 負担金	6,373,000	1 平成23年度から平 成52年度までの30箇 年以内において、半 年賦元金均等償 還等とする。ただし、 政府資金から借り入 れる場合は、その資 金の融通条件による。 2 財政の都合により、 繰上償還をし、又は 償還期限を短縮し、 若しくは借換えをす ることができる。	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる資金に ついて、利 率の見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	1 平成23年度から平 成52年度までの30箇 年以内において、半 年賦元金均等償 還等とする。ただし、 政府資金から借り入 れる場合は、その資 金の融通条件による。 2 財政の都合により、 繰上償還をし、又は 償還期限を短縮し、 若しくは借換えをす ることができる。	6,517,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行先 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる資金に ついて、利 率の見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	1 平成23年度から平 成52年度までの30箇 年以内において、半 年賦元金均等償 還等とする。ただし、 政府資金から借り入 れる場合は、その資 金の融通条件による。 2 財政の都合により、 繰上償還をし、又は 償還期限を短縮し、 若しくは借換えをす ることができる。
計	83,635,000				84,726,000			

第 2 号 平成22年度高知県土地取得事業特別会計補正予算

平成22年度高知県の土地取得事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ70,837千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ85,753千円とする。
2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年9月24日提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入		歳 出					
		補正前の額	補正額	計	補正前の額	補正額	計
1 土地取得 事業収入	項	14,916	70,837	85,753	14,916	70,837	85,753
	1 土地取得 事業収入	14,916	70,837				
歳入合計		14,916	70,837	85,753	14,916	70,837	85,753
歳出合計		14,916	70,837	85,753	14,916	70,837	85,753

第 3 号 平成22年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算

平成22年度高知県の流通団地及び工業団地造成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ262,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,553,297千円とする。
2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成22年9月24日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入			歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	補正前の額	補正額	計	
1	流通団地及び工業団地造成事業収入	1,291,297	262,000	1,553,297	2	工業団地造成事業費	262,000	634,714
		372,714	262,000	634,714				
歳入合計		1,291,297	262,000	1,553,297	歳出合計		262,000	1,553,297

第2表 地方債補正 変更

(単位千円)

起債の目的	補正前			補正後		
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	利率	償還の方法
工業団地 造成事業費	62,000	1 借入方法 普通貸先 民間資金	5.0%以内	1 平成23年度から平成52年度までの30箇年以内において、半年賦元金均等償還等とする。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。	5.0%以内	1 平成23年度から平成52年度までの30箇年以内において、半年賦元金均等償還等とする。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。
計	388,000					519,000

